

入院案内

(必ずお読みください)

大阪府立中河内救命救急センター

〒578-0947 東大阪市西岩田3丁目4番13号

TEL 06 - 6785 - 6166

FAX 06 - 6785 - 6165

当センターは、救急診療・集中治療を必要とする患者さんを対象に設置された救急専門の医療機関です。入院施設はICU（集中治療室）、HCU（病棟観察室）および一般病棟の3カ所となります。入院する病室によりご説明する内容が異なりますので、各病室にて詳細にご説明致します。

1. 入院中のお願い

入院中はセンターの諸規則を守り、快適な療養生活が送れるようご協力をお願いします。

- 1) やむを得ない事情で外出・外泊の必要がある場合は、必ず事前に「許可願」を提出してください。
- 2) 貴重品、その他不要な物品はなるべく持ち込まないようにしてください。
盗難については、当方で一切責任を負いませんので、十分にお気をつけください。
- 3) センター敷地内は全ての場所において禁煙です。
- 4) 他の患者さんや職員への迷惑行為や暴力を振るうなど、センターの秩序を乱す行為があった場合は、退院して頂くことがあります。
- 5) 携帯電話の使用は、「8. 携帯電話の使用について」をご参照ください。
- 6) 非常時、災害時などの際には、病院職員の指示に従って行動してください。
- 7) 当センターの運営上、患者さんの移動が多く、急に部屋を変わって頂く場合がありますのでご了承ください。

2. 食事について

- 1) 食事は、当センターで準備致します。
- 2) 主治医より食事の持ち込みが許可された場合、看護師にお声かけをお願いします。
患者さんによって制限が必要な場合がありますのでご注意下さい。

3. 病状説明について

- 1) 入院中は、主治医および担当医が診療にあたります。
- 2) 病状説明は、主治医が主に行いますが、必要時担当医が行う場合もありますのでご理解下さい。
- 3) 家族の代表者(キーパーソン)に主治医が病状説明をさせていただきます。個々の方に病状を説明致しますと、診療上支障をきたすことがありますので、ご理解の程よろしくをお願いします。

4. 患者・ご家族へのお願い

1) 入院期間について

当センターは、重症な患者さんを治療する急性期医療施設です。一般病院と違いベッド数が限られているため、生命にかかわる状態を乗り越えて、全身状態が安定した場合、入院後概ね10日前後を目安として他院へ転院して頂き、引き続きの治療やリハビリテーションを行って頂くこととなります。そのため、継続治療が必要な状態で転院となることをご了承下さい。

2) 転院・退院について

転院・退院に際しては、家族のご希望に添えない病院や日時となる場合があることを、ご理解の程よろしくご申し上げます。退院につきましては、病状を考慮して近隣の医療機関へ紹介状を作成しますので、退院後にご利用下さい。

5. 面会の方へのお願い

- 1) 面会時間は次のとおりです。原則、下記の時間以外は面会できません。
ICU・HCU : 12:00～14:00 と 18:00～20:00
病棟 : 12:00～20:00
※面会は、1階受付にある面会簿に氏名をご記入の上でお願いします。
- 2) ICUの面会時には、ICU入り口のインターフォンを押してください。
- 3) HCU・病棟の面会時には、病棟入り口のインターフォンを押してください。
処置などの都合により、お待ち頂くことがありますのでご了承ください。
- 4) ICU・HCUは、家族に限らせて頂きます。
家族以外で希望される場合は、看護師にご相談下さい。
- 5) 小学生以下の子どもや風邪をひかれている方は、面会をご遠慮して頂いております。
抵抗力の弱い子どもや風邪をひかれている方の面会により、二次感染などの危険があります。
諸事情により上記の方の面会を希望される場合は、看護師にご相談下さい。
- 6) 病室内での飲食はお断りします。
- 7) 外部からの電話をお取り次ぎすることはできませんのでご了承ください。
- 8) 病状や当センターの都合などで、面会時間の短縮またはお断りする場合があります。
- 9) ICUおよびHCUでは、花や飲食物などのお見舞品の持ち込みはお断りします。

6. 面会時間外での宿泊・同室許可について

療養上のお世話は、看護師が行いますので付き添いの必要はありません。病状により面会を延長する場合がありますが、許可のない方の病室での宿泊は禁止しております。

なお、以下の場合、主治医と看護師長が必要と認める期間において、家族などの同室を許可しておりますので、お申し出ください。

- 1) 病状が重篤で家族としての不安が大きく、心身のサポートを目的として希望される場合
- 2) 患者さんが入院生活に十分に馴染めず、家族が宿泊・同室を希望される場合

7. 入院費用について

1) 入院費用について

患者さんの加入されている健康保険または労災保険・各公費負担などに応じた医療費の計算を致します。尚、食事費用は医療費とは別に計算されますので入院費用は両者が対象になります。入院時や退院時に1階窓口で説明をさせていただきます。(資料もお渡しいたします)

2) お支払い方法について

入院費は毎月月末(退院された方は退院日)に締めて計算します。請求書は翌月10日以降に窓口からお渡しするか郵送をさせていただきます。郵送希望があれば窓口にお申し出てください。尚、お支払いは、下記方法のいずれかをお願いいたします。

窓口でのお支払い	【受付時間】 平日 9:00～15:45 ※土日曜日・祝日・上記以外の時間帯はお取り扱いしていません
銀行振込でのお支払い	【銀行名】 紀陽銀行 八戸ノ里支店 【口座番号】 普通口座 27400 【口座名義】 地方独立行政法人 市立東大阪医療センター

ご不明な点などございましたら、1階窓口の医事担当者までお問い合わせ下さい。

8. 携帯電話の使用について

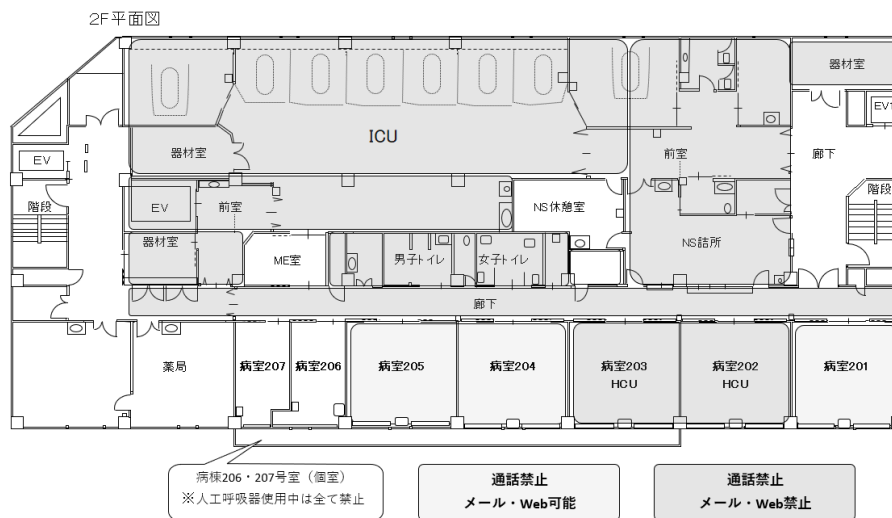
医療機器への影響を考慮し、次のとおり使用制限しております。ご協力お願いいたします。

場所	通話	メール・Web
1階ロビー及び待合室・1階と2階エレベーターホール前 病棟206・207号室（人工呼吸器使用中は全て禁止）	可能	可能
病棟201・204・205号室	禁止	可能
ICU・HCU（病棟202・203号室）・病棟廊下	禁止	禁止

【使用可能エリアにおいても、以下のことに注意して下さい】

- ・ マナーモードに設定し、着信音が鳴らないようにお願いします。
- ・ 病室等の医療機器から1m以上離して使用して下さい。
- ・ 歩きながらの使用はおやめください。（歩きスマホ等禁止）
- ・ センター内での写真、動画撮影は禁止です。
- ・ 携帯電話やスマートフォンでテレビ等を視聴する場合はイヤホンを使用して下さい。
- ・ 他の患者さん等から苦情があった場合は職員が使用中止をお願いすることがあります。
- ・ 消灯後の使用(21時～翌日6時)はご遠慮下さい。

※センター内で職員が使用している PHS は、医療機器に影響を与えない微弱な電波を用いた医療用 PHS で安全が確保されています。



9. 個人情報管理について

- 1) 個人情報保護方針に従い、個人情報保護に努めています。（詳細は窓口にて掲示しております）
- 2) 重症患者さんの状態観察および安全確保のため、機器によるモニタリングを行っております。個人情報の保護およびプライバシーの確保に十分留意して運用しておりますのでご安心ください。

10. その他

- 1) 電話による病状照会はお断りしております。
- 2) 診断書・証明書類の必要な方は提出先、用途を明示のうえ1階受付へお申し出てください。提出先によっては、定められた様式がありますのでご確認ください。
- 3) 医師の指示があった場合のみ、待合いコーナーでの待機をお願い致します。